

# SNS活用・デジタル観光プロモーション事業

## 仕様書

### 1. 業務名

SNS活用・デジタル観光プロモーション事業

### 2. 業務の目的

本町における観光は、竹富島や由布島などの一部の定番観光コースに利用者が集中しており、オーバーツーリズムの発生が大きな課題となっている。

また、観光客の多くが石垣島を宿泊拠点とし、本町の島々へは日帰りで訪れる「通過型観光」が主流となっているため、町内での観光消費額が伸び悩んでいる現状にある。

さらに、令和7年度の台湾・韓国・香港等からの航空直行便就航に伴い、インバウンド客も同様の観光コースに集中することで、これらの課題に拍車がかかることが強く懸念されている。

この状況を打開するため、本事業ではInstagram、Facebook、TikTokの新規公式アカウントを開設し、言語の壁を越えて直感的に訴求できる「竹富町の圧倒的な自然美の映像」を戦略的に発信していく。これにより、国内外の観光客に対して本町に点在する「まだ見ぬ他の魅力的な島々や新たな景勝地」への関心を強く喚起し、特定の島への来訪者の集中を緩和（町内全域への分散・周遊）させるとともに、「日帰り」から本町での「宿泊・長期滞在」への転換を促し、町内での観光消費拡大を図ることを主目的とする。

また、本事業で獲得した顧客基盤（フォロワー）は、次年度以降に構築を予定している「AIエージェント対応型 公式観光ポータルサイト（GBP情報等を網羅したデータ基盤）」への強力な初期送客ツールとなる。そのため、将来的なポータルサイトへの誘導と、AI情報源としての価値向上を見据えた戦略的なアカウント運用を行うことを目的とする。

### 3. 委託期間

契約締結日の翌日 から 令和9年3月31日 まで

### 4. 委託上限額

7,800,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 5. 業務内容

受託者は、竹富町と協議の上、以下の業務を実施すること。

#### ① 公式SNSアカウントの立ち上げと運用代行

- ・Instagram、Facebook、TikTokの新規アカウント開設および初期設定。
- ・週2回程度の定期投稿を基本とし、本事業の目的である「圧倒的な映像美」の質を最優先

に担保すること。クリエイターによる高品質な縦型ショート動画（TikTok・リール等）と、写真や一般 UGC 等を効果的に組み合わせた最適なコンテンツ配分を提案すること。

- ・投稿コンテンツは竹富町内の複数の島・エリアの魅力を取り上げた構成とし、「圧倒的な自然美」の映像を通じて他の島々への訪問意欲を自然に喚起すること。

## ② コンテンツの制作・調達（★最重要）

- ・竹富町の圧倒的な自然美を直感的に訴求し、「まだ見ぬ他の島々」への訪問意欲を刺激する高品質な映像・写真素材の継続的な調達を行うこと。
- ・本町の圧倒的な自然美を直感的に訴求するため、以下の条件をすべて満たす質の高い映像・写真クリエイターを起用、または強固な連携体制を構築すること。

### 1. 機動力の確保

離島特有の急激な天候・海況の変化に即応し、ベストな撮影タイミングを逃さず撮影できる高い機動力を有すること（八重山地域を拠点として活動している等）。

### 2. アーカイブ素材の活用

本事業開始直後から年間を通じて質の高い発信を継続するため、日頃の活動を通じて蓄積された八重山各島の「膨大かつ極めて高品質なアーカイブ（ストック）素材」を保有しており、それらを本事業に即時活用できること。

### 3. 費用対効果

撮影のたびに多額の渡航費や宿泊費を計上するのではなく、本事業の限られた予算内で最大のコンテンツ量を継続的に調達できる体制であること。

### 4. クオリティの担保

本事業が求める「圧倒的な自然美」のトーン&マナーの基準は、以下の参考 URL と同等以上とする。提案にあたっては、この水準を担保できることを示すこと。

[https://www.instagram.com/atsushi\\_okipphoto?igsh=cGN5YWIyam95eDVz](https://www.instagram.com/atsushi_okipphoto?igsh=cGN5YWIyam95eDVz)

[https://www.instagram.com/mil\\_moonstagram?igsh=aXY4ZnMxM3hya2tt](https://www.instagram.com/mil_moonstagram?igsh=aXY4ZnMxM3hya2tt)

※上記の URL はあくまで品質の基準を示すものであり、当該アカウント運営者の起用を義務付けるものではない。

- ・一般ユーザーが撮影したコンテンツ（UGC）の中からも、本事業のコンセプトである「圧倒的な自然美」の水準を満たす極めて良質な写真・映像を積極的に発掘すること。優れた素材を発見した場合は、単なる無償提供の依頼にとどまらず、適正な価格での有償買い取り（ライセンス契約等）や二次利用許諾の交渉を行い、公式アカウントの高品質な投稿素材として確保すること。

※なお、具体的な起用者（素材調達先および連携先）については、提案内容をベースとしつつ、契約締結後に本町と協議の上で最終決定するものとする。

## ③ SNS 広告の運用とフォロワー獲得

- ・本町の長期目標（Instagram フォロワー20 万人）及び本年度の努力目標（Instagram フォロワー1 万人）を限られた予算内で効率的に達成するため、Meta 広告マネージャーを高度に活用した戦略立案、入稿、運用、予算管理を行うこと。
- ・インバウンド（台湾・韓国等）および国内の旅行意欲層に対する精緻なターゲティング配信（類似オーディエンスの活用等）を行うこと。
- ・クリエイティブ（動画・画像）の A/B テストを継続的に実施し、CPF を最小化する最適化運用を行うこと。

#### ④ 効果測定、データ蓄積および月次レポートの提出

- ・フォロワー増加数、動画再生数、エンゲージメント率、広告配信結果等の分析。
- ・自然美の映像発信を通じて、どの島やエリア（景勝地）が、またどのような映像（海、星空、ジャングルなど）が国内外で強い関心を集めたかという傾向分析を行うこと。
- ・上記のデータ蓄積をもとに、次年度の「AI 対応型ポータルサイト」構築に向け、優先的に掲載・充実させるべきエリア情報に関する提案を行うこと。

## 6. 成果（KPI）

本事業の成果は、以下の「達成目標（必須）」と「努力目標」の2段階で評価する。

### (1) 必須目標

以下の指標は、受託者が本事業において確実に達成すべき成果として設定する。

#### ①高品質コンテンツの投稿実績数

- ・Instagram・Facebook：

本事業のコンセプトである「圧倒的な自然美」の品質基準を満たす投稿を、各アカウントにおいて月間10回以上実施すること（ただし、契約初月はアカウント開設・初期設定・運用方針の協議等の立ち上げ期間として、この限りではない）。なお、Facebookの投稿はInstagramからの転用を基本とする。

- ・TikTok：

Instagramにおけるリール動画の投稿数と同数程度を転用投稿すること。

#### ②周遊・分散促進に関する指標

投稿コンテンツは竹富町内の複数の島・エリアを取り上げた構成とすること。各島・エリアごと、また映像テーマ（海、星空、ジャングルなど）ごとのユーザーの反応（再生数、いいね数、保存数等）を計測し、どの島やエリアが、またどのような映像が国内外で強い関心を集めたかを月次レポートにおいて報告すること。

### (2) 努力目標

以下の指標は、本事業の中長期的な成果を見据えた努力目標として設定する。受託者は、

達成目標の遂行を通じてこれらの最大化に努めること。

①Instagramにおける新規フォロワー獲得数：10,000人以上

本町としては、将来的にInstagramフォロワー数20万人規模の強固な顧客基盤を構築することを長期目標としており、本年度はその足掛かりとなるアカウント育成を求める。

②Facebookにおける目標指標

本町へのロイヤルティ向上や情報リーチ数など、プラットフォーム特性に合わせた適切な指標を提案し、その最大化に努めること。

③TikTokにおける目標指標

新規層への拡散を目的とした動画再生数や、フォロワー獲得数等の適切な指標を提案し、その最大化に努めること。

④エンゲージメント率

Instagramにおける平均エンゲージメント率（いいね・コメント・保存・シェア等の合計÷フォロワー数）について、業界水準を踏まえた適切な目標値を提案し、その最大化に努めること。

## 7. 発注者との調整

- (1) 業務を遂行するにあたり、発注者との調整を行う責任者を明らかにし、進捗状況を随時報告して調整を図ること（月1回程度の定例ミーティング等）。
- (2) 本業務は、予算の適正かつ効果的な執行を確認するために、必要に応じて事業効果に関する資料を求める場合がある。
- (3) 本業務に要した経費について、帳簿を備え支出額を記載して、その出納を明らかにし、支出内容を証する書類を整理して保管すること。
- (4) その他、本業務の実施に際し、発注者の要請に速やかに応じること。

## 8. 再委託・外注

本業務の実施にあたり、受託者が特定のクリエイター等へ映像・写真の制作を依頼すること、及び一般ユーザーからコンテンツの利用許諾や買い取りを行うことは、事業遂行上必要な「素材調達」または「一部外注」として認めるものとする。その場合、その理由及び必要性や支出までの一連の流れが確認できる書類を一式整理し、事前に発注者へ報告し承認を得ること。

## 9. 成果品

受託者は、令和9年3月15日（または発注者が別途指定する期日）までに以下の成果品を納品すること。

- (1) 業務完了報告書（紙媒体及び電子データを収納したDVD-R等電子媒体1部）
- (2) SNS公式アカウント一式（ログインID、パスワード、管理者権限の譲渡）

- (3) 本業務において制作・調達した写真および動画のオリジナルデータ一式
- (4) 有償買い取り・利用許諾を得た UGC コンテンツの一覧および権利証明（許諾リスト等）

## 10. 著作権及び知的財産権

- (1) 原則として、本業務において受託者が独自に企画・撮影・制作した成果品（テキスト、動画、写真、デザイン等）および SNS アカウントの所有権及び著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、納品と同時に発注者に帰属するものとする。また、受託者は発注者に対し著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) ただし、一般ユーザーのコンテンツ（UGC）を有償または無償で利用する場合や、外部の著名クリエイター等を起用し著作権の完全譲渡が困難な場合（クリエイター自身の作品集等への掲載を希望する場合など）は、発注者が公式 SNS および次年度以降の公式ポータルサイト等の広報媒体において期間の定めなく無償で二次利用できる権利（非独占的利用権）を取得、または著作権の共有とするなど、柔軟な処理を可とする。この場合は事前に発注者と協議し承諾を得ること。
- (3) 本委託業務の実施にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものを取扱う場合においては、受託者の責任と費用をもって処理すること。

## 11. 個人情報保護及び機密保持

受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た秘密および個人情報を第三者に漏洩してはならない。また、SNS 運用における一般ユーザーとのやり取りや UGC 買い取り時等の個人情報の取り扱いについては関係法令を遵守すること。本契約終了後も同様とする。

## 12. 支払条件

本業務の委託料の支払いは、原則として業務完了後の発注者の検査に合格した後の精算払いとする。

ただし、受託者から申し出があり、発注者が必要と認めた場合は、竹富町契約規則の規定に基づき、前払金、または業務の進捗（出来高）に応じた部分払い（月次払い等）を請求することができる。

具体的な支払時期および支払方法については、契約締結時に発注者と受託者で協議の上、決定するものとする。

## 13. その他

- (1) 本契約履行にあたり、業務に関する発注者所有の資料については、その必要に応じ受託者に貸与する。
- (2) 本仕様書に明記されていない事項で、当然具備されなければならない事項は、これを省略してはならない。
- (3) その他業務実施にあたり、疑義が生じた場合は、発注者及び受託者で協議の上決定する。